

令和5年度事業報告書

～みやぎの赤十字～



日本赤十字社宮城県支部 社屋兼ロジスティクスセンター（令和5年9月竣工）



日本赤十字社 宮城県支部
Japanese Red Cross Society

赤十字のはじまり

1859年、スイス人 アンリー・デュナンは、第2次イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノに程近いカスティリオーネで、戦野に放置されていた傷病兵の悲惨な有り様を目の当たりにしました。

その時、デュナンは「傷ついた兵士は、もはや兵士ではなく、人間である。人間同士として尊い命を救わなければならぬ。」という思いを抱き、住民の協力を得て、敵味方の区別なく救護に努めました。この体験を記した著書「ソルフェリーノの思い出」がデュナンの抱いた思いの尊さを世界に広め、1863年に赤十字国際委員会 (ICRC) が、また1919年には平時活動を担当する国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) が創設されました。

日本赤十字社の誕生

日本赤十字社は、1877年の西南戦争の際、佐野常民と大給 恒によって設立された救護団体「博愛社」が前身です。(1887年「日本赤十字社」に改称。)

彼らは官軍・薩摩軍双方に多数の死傷者が出てる悲惨な状況に、戦争時の傷病者救護の必要性を痛感して博愛社の設立を明治政府に願い出ます。「敵味方の区別なく救護する」ことへの理解が得られずに一度は却下されますが、佐野は熊本の官軍司令部に赴き、西南戦争の征討総督であった有栖川宮熾仁親王へ直接願い出て、親王の英断によりその設立が認められました。

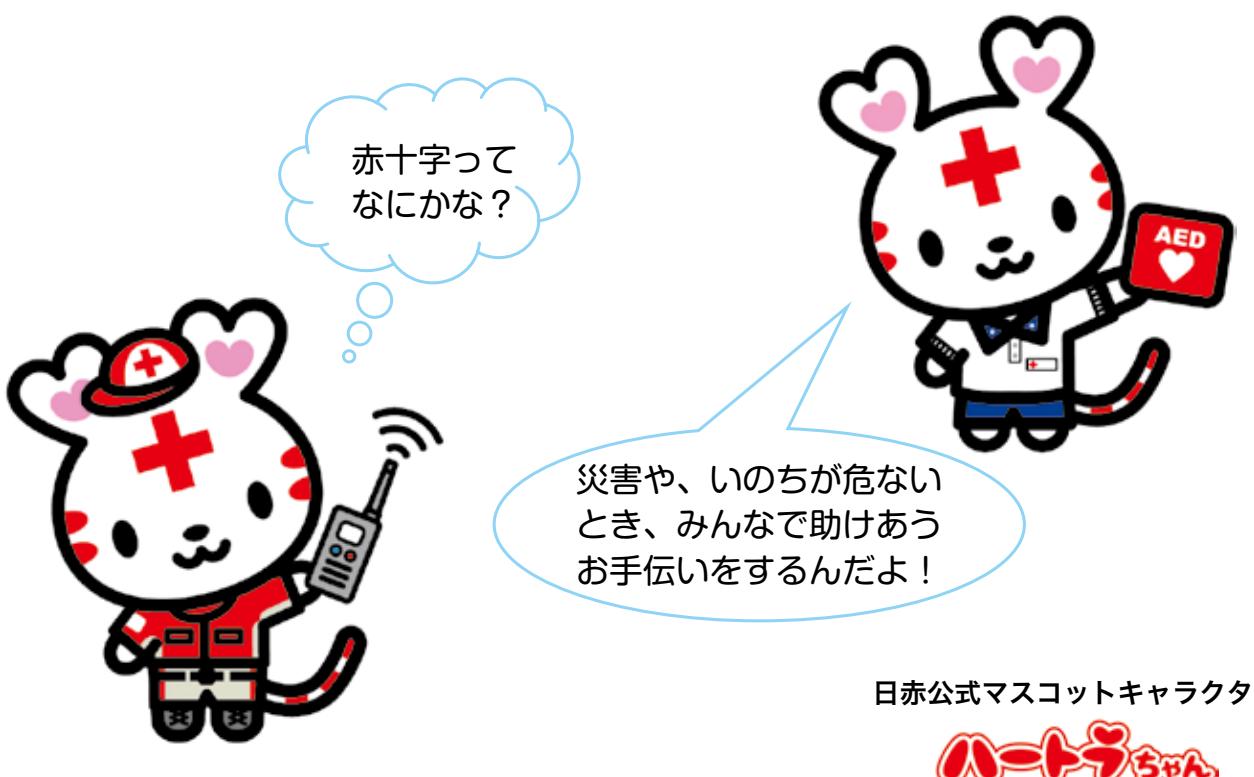
宮城県支部は、1887年に「日本赤十字社宮城県委員部」として開設され、1894年に「日本赤十字社宮城県支部」となって現在に至ります。

赤十字の標章

赤十字の標章は、1863年の国際会議において、創始者アンリー・デュナンの祖国スイスに敬意を表し、スイス国旗の配色を転用して「白地に赤十字」と決められました。現在は、イスラム教国の多くが「白地に赤い三日月（赤新月）」のマークを使っていますが、これも赤十字と全く同じ組織であることを示す標章として認められています。また、2007年1月には「白地に赤いひし形（レッドクリスタル）」が追加され、これを使用する国は、レッドクリスタルの中にその国独自のマークを入れて使用することが認めされました。

これらの標章は、保護の標章として、戦時において軍の衛生部隊に所属する人、建築物、施設、車両及び資材等に付し、付されたものを攻撃対象としてはならないと決められています。また、表示の標章として、赤十字社の建物、自動車、出版物等に対し、赤十字の目的達成のために使用されます。

赤十字標章の使用は、国際法「ジュネーブ条約」、さらにそれぞれの国内法（日本では「赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律」昭和22年法律第159号）により厳しく制限されています。



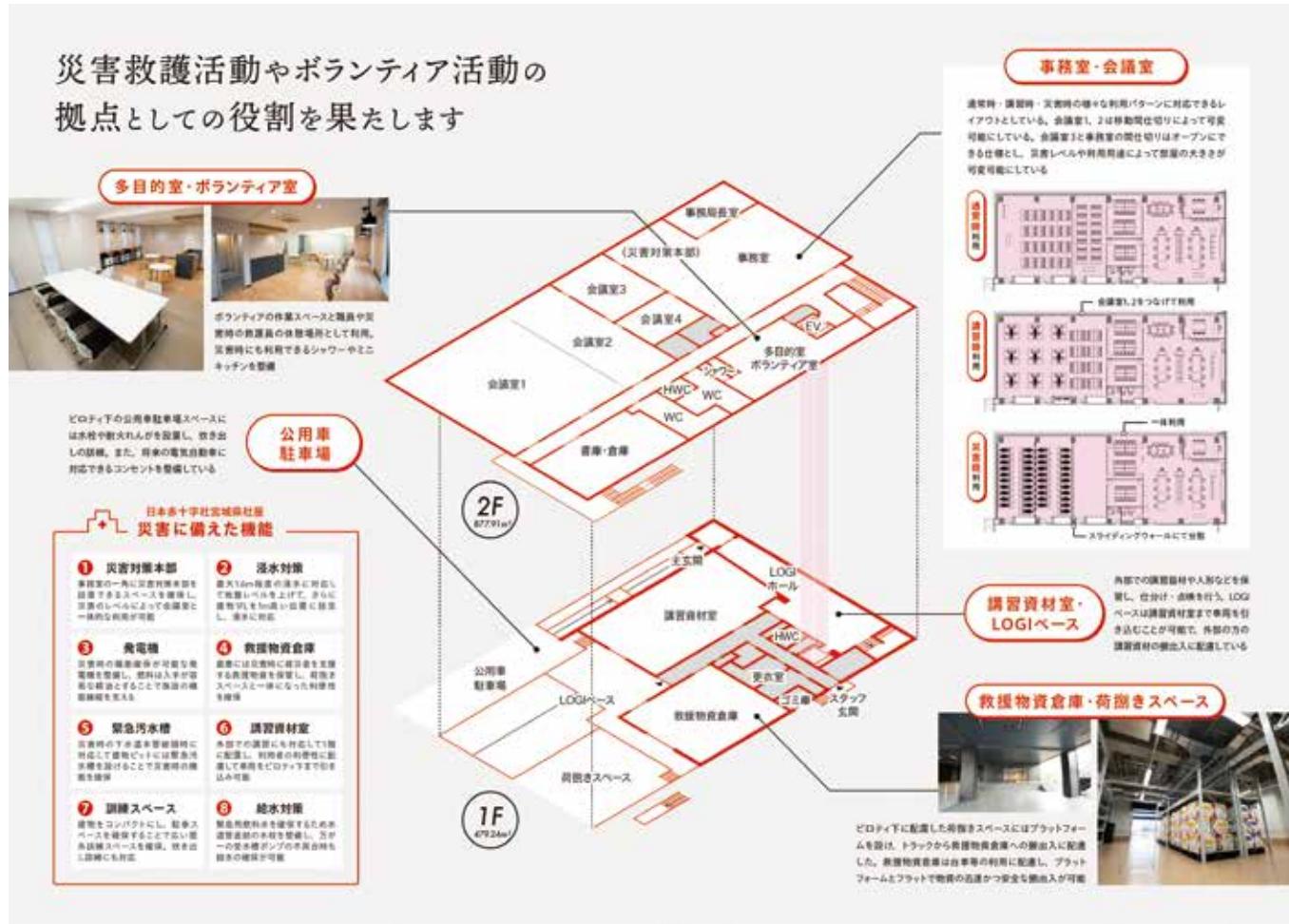
目 次

| | | |
|---------------------|--|-----|
| • 特集 | 〔「宮城県支部新社屋兼ロジスティクスセンターの建設事業」「赤十字水上安全法」 | P 1 |
| • 1 | 〔 災害救護事業 | P 5 |
| 地震・豪雨などの災害への備え | | |
| • 2 | 〔 国際活動 | P 9 |
| グローバルな赤十字のネットワーク | | |
| • 3 | 〔 医療事業 | P11 |
| 地域の中核病院として地域医療に貢献 | | |
| • 4 | 〔 看護師養成 | P13 |
| 質の高い赤十字看護師の養成 | | |
| • 5 | 〔 血液事業 | P14 |
| 安定的に安全な血液を確保 | | |
| • 6 | 〔 いのちと健康を守る赤十字の講習 | P15 |
| 健康で安全な生活を送るために役立つ講習 | | |
| • 7 | 〔 赤十字奉仕団・赤十字ボランティア | P16 |
| 赤十字を支えるボランティア活動 | | |
| • 8 | 〔 青少年赤十字 (JRC) | P18 |
| 子どもたちの優しい心を育てる赤十字 | | |
| • 9 | 〔 会員と活動資金 | P20 |
| 赤十字を支える県民の皆様の善意 | | |
| • 10 | 〔 赤十字思想の普及 | P22 |
| 赤十字への理解を深めるイベントなど | | |
| • 11 | 〔 令和5年度決算 | P23 |

・特集(宮城県支部新社屋兼ロジスティクスセンターの建設事業

建築を進めていた、宮城県支部新社屋兼ロジスティクスセンターが令和5年9月に竣工し、10月に業務を開始しました。この社屋は、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模・広域災害において、全国から参集する救護班要員の一時休憩施設、資機材の補充、情報収集・処理の機能を持つロジスティクスセンターを兼ねており、

- ①いかなる災害でも災害救護活動拠点として実稼動できる施設
 - ②関係機関との連携モデルとなる施設
 - ③平時から開かれた施設
- となるよう計画された施設となっています。



竣工式



社屋外観

・特集(赤十字水上安全法)

赤十字水上安全法指導員養成講習を開催しました！

新型コロナウイルス感染症の影響で6年ぶりの開催となりましたが、当県支部では新たに3名の赤十字水上安全法指導員が誕生しました！

ところで、皆さまは赤十字水上安全法講習がどのような内容かご存じでしょうか？

赤十字水上安全法とは、「水を活用して健康の増進を図り、水の事故から生命を守るための知識や技術」であり、水に関する活動中の安全を図る方法として赤十字が普及しています。

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命にもとづき、水の事故を少しでも「ゼロ」に近づけるため、水上安全法講習をさらに幅広く普及・推進していくことを目指しています。



赤十字水上安全法講習 講習内容

講習内容としては、受講条件にある程度の泳力を求めているためハードな内容を想像されるかもしれません、まずは、身近なところでの水の事故予防についてお伝えしています。

●水が入ったままのせんたく機



●ビニールプールやバケツの水

子どもの水の事故で最も多いのが、海や川、池での水遊びや釣りによるものです。

遊びに熱中して、知らないうちに、あぶないところに行ってしまったことはない？

水遊びや釣りは、あぶないことを知っておきましょう。

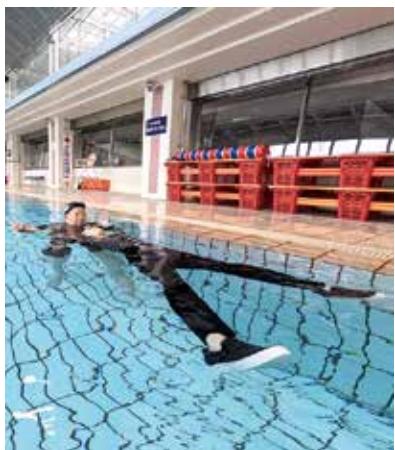


水遊びでやってはいけないこと

- 一人で行かない
- どろ底の池などでは遊ばない
- 池や川の土手で、草におおわれているところには近よらない
- 流ってきた物の上では遊ばない
- 波の高いときは岩場に近よらない
- 水が増えたら遊ばない
- 〈立ち入り禁止〉のところには近よらない



自己保全（セルフ・プロテクション）についてもお伝えします。



着衣状態での仰向け浮き
※水上安全法指導員研修会にて



小学校での着衣状態での仰向け浮き
ペットボトルなども浮く助けになります



小学校での着衣状態での仰向け浮き



救助に関しては、より安全に救助する方法からお伝えし、泳いで救助する方法もお伝えしますが、まずは、少しでも安全な方法での道具を用いた搬送を選択することからお伝えします。



陸上から器具（リングブイ）を使った救助



水中から素手で複数人での救助（ヒューマンチェーン）



器具（救助用チューブ）を用いた、泳いでの救助

そして、素手で泳いでいる救助はあくまで、救助者自身も助かることが前提での最後の手段ということでお伝えします。



素手で泳いでいる救助

赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習などでは、頸椎（髄）損傷の要救助者への対応もお伝えします。



頸椎（髄）損傷の要救助者への対応
バックボードを用いた全身の固定

一部は、ハードな内容の部分もありますが、重要である、事故予防と自己保全を強調してお伝えします。

指導員一同、安全に楽しく受講していただけるよう、誠心誠意励んでおります！

ぜひ、受講してみてください！
そして、指導員を目指していた方をお待ちしております!!



赤十字水上安全法指導員養成講習の受講者・スタッフの皆様

・1 (災害救護事業)

日本赤十字社の災害救護活動は、赤十字の基本理念である「人道」に基づいて独自に行う場合と、災害対策基本法や災害救助法で定められた国及び地方自治体が行う災害救助業務に指定公共機関という位置付けで協力して活動する場合があります。宮城県支部では常に災害に備えて救護員を養成し、訓練を重ね救護資器材を計画的に整備して災害救護体制が万全になるよう努めています。

1. 災害救護活動等

(1) 災害救護活動実施状況

災害による被災者の救護活動を迅速かつ的確に実施するため、仙台赤十字病院、石巻赤十字病院に医療救護班16班を編成しています。

令和5年度は、令和5年7月7日からの大雨による被害があった秋田県、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震への対応として石川県へ、災害救護活動のため職員を派遣しました。

【令和5年7月7日からの豪雨災害への対応】

令和5年7月7日からの大雨による被害があった秋田県にこころのケアのニーズがあつたことから、令和5年7月24日から7月28日までこころのケアチーム2班を派遣し、ニーズ把握と支援者支援としてのこころのケアの体制づくり、避難所の環境整備を行い、その活動を秋田県支部に引き継ぎました。

| 派遣種別 | 派遣班数 | 派遣職種別人数 | | 合計 |
|---------|------|---------|----|----|
| | | 看護師 | 主事 | |
| こころのケア班 | 2班 | 4名 | 3名 | 7名 |

【令和6年能登半島地震災害の対応】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震への対応として、石川県に令和6年1月4日から令和6年3月10日までの期間、災害医療コーディネーターおよび救護班、こころのケア班を派遣し、医療救護活動や避難所の避難者や支援者支援を行いました。



令和6年能登半島地震災害の避難所巡回の様子



令和6年能登半島地震災害のこころのケアの様子

(2) 臨時救護活動

宮城県内で実施された仙台七夕まつりや、みちのくYOSAKOIまつりなどのイベントに臨時救護所を設置し、傷病者の応急手当を行いました。

| 件数 | 派遣救護員数(延べ) | | | | | | | 取扱患者数 |
|-----|------------|------|-----|-----|------|------|-----|-------|
| | 医師 | 看護師長 | 看護師 | 主事 | 奉仕団員 | 支部職員 | その他 | |
| 27件 | 28名 | 3名 | 75名 | 66名 | 9名 | 9名 | 0名 | 190名 |
| | | | | | | | | 319名 |

2. 災害への備え

日本赤十字社の医療救護班1個班の編成は、医師1人、看護師長1人、看護師2人、主事2人の計6人を基準としており、災害の状況や規模などにより要員の増減、薬剤師等の必要な職種を追加する体制となっています。

宮城県支部では、災害救助法第16条及び宮城県地域防災計画等に基づき、医療及び助産についての救護、遺体の処理等について宮城県および仙台市と委託契約を結び、仙台・石巻両赤十字病院が医療救護班を常時編成して訓練を重ね、装備を充実させて常時出動できる体制を維持しています。

また、防災・減災の普及啓発活動や防災ボランティアの育成などの研修に取り組んでいます。

(1) 医療救護班の編成状況

災害による被災者の救護活動を迅速かつ的確に実施するため、仙台赤十字病院・石巻赤十字病院に医療救護班計16個班を常備しています。

| 病院 | 救護班 | 所属救護員数 | | | | | |
|----|-----|--------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | 医師 | 看護師長 | 看護師 | 薬剤師 | 主事 | 合計 |
| 仙台 | 7個班 | 14名 | 7名 | 21名 | 4名 | 20名 | 66名 |
| 石巻 | 9個班 | 13名 | 6名 | 30名 | 6名 | 27名 | 82名 |



救護班要員任命式（石巻赤十字病院）

(2) 日赤災害医療コーディネートチーム

日赤災害医療コーディネートチームは、災害時に効果的・効率的な医療救護活動ができるよう医療ニーズの把握及び他の医療チームとの連携・調整を図るため社長が任命しています。

| 施設名 | コーディネーター | コーディネートスタッフ | | |
|---------|----------|-------------|-----|----|
| | 医師 | 看護師長 | 看護師 | 主事 |
| 仙台赤十字病院 | 2名 | 2名 | | 2名 |
| 石巻赤十字病院 | 4名 | 4名 | 4名 | 6名 |
| 宮城県支部 | 2名（※） | | | 4名 |

※東北大学病院及び宮城県立こども病院医師をコーディネーターとして任命。



日赤災害医療コーディネートチームの活動風景
(令和6年能登半島地震災害)

(3) 災害救護訓練

| 訓練名称 | 実施日 | 場所 | 参加者 | | | | 計 |
|--|-----------|---------|----------|----------|------------|----|----|
| | | | 仙台 日赤 | 石巻 日赤 | 血液 センター | 支部 | |
| 「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練 | 6/9 | 宮城県庁 | 1 | 6 | 0 | 2 | 9 |
| 名取市総合防災訓練 | 6/10 | 名取市 | 0 | 1 | 0 | 3 | 4 |
| 仙台市総合防災訓練 | 6/12 | 宮城県消防学校 | 6 | 0 | 0 | 2 | 8 |
| 9.1 宮城県総合防災訓練 | 9/2 | 石巻市 | 0 | 9 | 1 | 2 | 12 |
| 大規模地震医療活動訓練 (DMAT 政府訓練) | 9/30 | 愛媛県 | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 東北ブロック DMAT 参集訓練 | 10/14 | 青森県 | 5 | 8 | 0 | 0 | 13 |
| 第1ブロック合同災害救護訓練 (石巻医療圏災害保健医療対応訓練 と合同開催) | 10/20, 21 | 石巻赤十字病院 | 11 | 29 | 0 | 10 | 50 |
| 大型旅客船事故対応訓練 | 10/25 | 仙台新港 | 0 | 4 | 0 | 0 | 4 |



みやぎ県民防災の日災害対策本部の様子
(宮城県庁)



仙台市総合防災訓練の救護所の様子
(宮城県消防学校)



第1ブロック合同災害救護訓練のDRASHテント接合・
設営訓練の様子（石巻総合運動公園）



第1ブロック合同災害救護訓練座学の様子
(石巻赤十字病院)

（4）県内各地への救護装備資材の配備

宮城県支部では、災害が起きた時に各地域で速やかに救援活動が行われるよう、計画的にテントや救護資材倉庫などを県内各地に配備しています。日常的に防災訓練のほか、訓練を兼ねて地域のイベントなどでも利用されています。

【令和5年度救護装備資材配備内訳】

| 地区名 | 配備先 | ワンタッチテント | 救護資材倉庫 | 赤十字災害救護等車両 「はくあい号」 |
|---------|-----|-----------------|-----------------------------|-----------------------|
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 青葉区地区（木町奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 青葉区地区（中山奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 青葉区地区（折立奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 青葉区地区（北仙台奉仕団） | 青葉区地区（北仙台奉仕団） | |
| 仙台市地区本部 | 分団 | | 青葉区地区 宮城支所 (宮城奉仕団 錦ヶ丘分団) | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 宮城野区地区（新田奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 若林区地区（七郷奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 太白区地区（郡山奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 太白区地区（人来田学区奉仕団） | | |
| 仙台市地区本部 | 奉仕団 | 泉区地区（将監奉仕団） | | |
| 白石市地区 | 地区 | 白石市地区 | | |
| 登米市地区 | 地区 | 登米市地区 | | |
| 登米市地区 | 分区 | 豊里分区 | | |
| 登米市地区 | 分区 | | | 迫分区 (4WD) |
| 栗原市地区 | 分区 | 花山分区 | | 花山分区 |
| 大崎市地区 | 分区 | 鹿島台分区 | | |
| 大崎市地区 | 分区 | 鳴子分区 | | |
| 大崎市地区 | 分区 | | | 三本木分区 |
| 仙台地区 | 分区 | | 七ヶ浜町分区 | |
| 仙台地区 | 分区 | | | 大衡村分区 |
| 大崎地区 | 分区 | 美里町分区 | | |
| 合 計 | | 16張 | 3棟 | 4台 |

(5) 救護員等研修

研修や訓練を通じて、災害救護に必要な知識や技術を身に付けた救護員の養成や、平時からの研修や訓練などを通じて発災時にいち早く駆け付けて救護活動ができるように体制を整えています。

| 名 称 | 主 催 | 開催数 | 延日数 | 延参加者数 |
|-----------------------|---------------|-----|-----|-------|
| 救護班要員研修 | 仙台赤十字病院 | 1回 | 1日 | 48名 |
| | 石巻赤十字病院 | 1回 | 2日 | 37名 |
| 救護班要員候補研修 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 2日 | 40名 |
| 救護班出動訓練 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 38名 |
| 大規模地震災害実働訓練 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 336名 |
| 災害時本部運営訓練 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 12名 |
| テント設営(エアーテント) | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 18名 |
| トリアージⅠ研修(訓練前研修) | 石巻赤十字病院 | 1回 | 2日 | 37名 |
| トリアージⅡ研修(訓練前研修) | 石巻赤十字病院 | 1回 | 2日 | 52名 |
| 石巻管内災害保健活動研修会 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 2日 | 19名 |
| こころのケア要員研修 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 10名 |
| こころのケア指導員養成研修 | 日本赤十字社本社 | 1回 | 2日 | 1名 |
| 日赤災害医療コーディネート研修会 | 日本赤十字社本社 | 1回 | 2日 | 3名 |
| 全国赤十字救護班研修会 | 日本赤十字社本社 | 1回 | 2日 | 90名 |
| 統括DMAT技能維持研修 | 厚生労働省 | 1回 | 1日 | 2名 |
| 日本DMAT養成研修 | 厚生労働省 | 1回 | 5日 | 9名 |
| DMAT技能維持研修 | 厚生労働省 | 1回 | 2日 | 5名 |
| 原子力災害基礎研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 1日 | 9名 |
| 原子力災害医療基礎研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 1日 | 9名 |
| 原子力災害中核人材研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 3日 | 6名 |
| 原子力災害医療派遣チーム研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 1日 | 5名 |
| 原子力災害医療 甲状腺簡易測定研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 1日 | 1名 |
| 原子力災害医療 ホールボディカウンター研修 | 高度被ばく医療支援センター | 1回 | 1日 | 1名 |
| 原子力災害医療棟 汚染傷病者受入対応研修 | 石巻赤十字病院 | 1回 | 1日 | 34名 |
| 新興感染症クラスター対応研修 | 厚生労働省 | 1回 | 1日 | 1名 |
| 宮城県災害医療技能研修 | 宮城県 | 1回 | 2日 | 9名 |

(6) 防災教育事業

県民の皆様一人ひとり、あるいは地域の防災・減災力の向上を進めるため、災害からいのちを守り、対処していく知識や技術を学ぶ「チャレンジ防災セミナー」(個人対象)、地域コミュニティの自助・共助を高めるための「防災・減災」への新たな取組みを模索し、防災力を向上させることを目的とした全国で展開している「防災教育事業(赤十字防災セミナー)」(地域対象)、親子で学ぶ「親子防災スクール」(親子対象)を実施しています。

また、青少年赤十字(JRC)事業でも、子どもたちを対象とした防災教育の普及に取り組んでいます。(青少年赤十字のページも併せてご覧ください。)

| 名称 | 実施日 | 会場 | 対象 | 参加者数 |
|-------------|----------|-------------------|--------|------|
| チャレンジ防災セミナー | 5/13 | 仙台赤十字病院 | 個人 | 14名 |
| 赤十字防災セミナー | 7/9 | 将監中央コミュニティセンター | 奉仕団 | 19名 |
| 赤十字防災セミナー | 7/11 | 東松島市立矢本東小学校 | 地域 | 800名 |
| 親子防災スクール | 7/29, 30 | 松島自然の家 | 個人 | 25名 |
| チャレンジ防災セミナー | 9/23 | 宮城県赤十字血液センター | 個人 | 5名 |
| 赤十字防災セミナー | 10/14 | 仙台市立八軒中学校 | 地域、奉仕団 | 100名 |
| 赤十字防災セミナー | 10/15 | 仙台市立北仙台小学校、北仙台中学校 | 地域、奉仕団 | 50名 |
| 赤十字防災セミナー | 11/19 | 色麻町清水地区公民館 | 地域 | 25名 |
| チャレンジ防災セミナー | 11/25 | 日本赤十字社宮城県支部 | 個人 | 7名 |
| 赤十字防災セミナー | 12/8 | 聖和学園短期大学 | 学生 | 20名 |
| 赤十字防災セミナー | 12/15 | 聖和学園短期大学 | 学生 | 20名 |
| 赤十字防災セミナー | 12/22 | 聖和学園短期大学 | 学生 | 20名 |

3. 災害義援金の取扱状況

日本赤十字社では、都道府県が募集する災害義援金の受付窓口として、皆様から温かい気持ちをお預かりしています。お預かりした義援金は、被災された方々のために義援金配分委員会（都道府県が設置）に全額をお届けしています。

| 義援金名称 | 件数／受付額 |
|---------------------|-------------------|
| 令和5年5月能登地方地震災害義援金 | 39件／ 584,811円 |
| 令和5年台風第2号等大雨災害義援金 | 26件／ 156,405円 |
| 令和5年6月30日からの大雨災害義援金 | 31件／ 106,432円 |
| 令和5年7月7日からの大雨災害義援金 | 62件／ 2,133,484円 |
| 令和5年台風第6号災害義援金 | 18件／ 41,125円 |
| 令和5年台風第13号災害義援金 | 31件／ 379,383円 |
| 令和6年能登半島地震災害義援金 | 389件／ 97,167,019円 |



令和6年能登半島地震災害義援金の寄託
(学校法人仙台育英学園秀光中学校)

4. 救援物資の配布

宮城県支部では、大規模災害の発生時はもちろん、住宅火災など日常で起こる災害の際にも毛布などの救援物資を配布しています。

なお、大規模災害が発生した際は、全国の支部が協力して備蓄している物資を被災地に届けます。

| 被災区分 | 被災世帯 | 被災人数 | 救援物資 | | | |
|-------|------|------|------|-------|-------|--------|
| | | | 毛布 | 緊急セット | 安眠セット | タオルケット |
| 全 燃 | 22世帯 | 54名 | 46枚 | 22組 | 0組 | 5枚 |
| 全 壊 | 0世帯 | 0名 | 0枚 | 0組 | 0組 | 0枚 |
| 半 燃 | 3世帯 | 13名 | 13枚 | 3組 | 0組 | 0枚 |
| 半 壊 | 0世帯 | 0名 | 0枚 | 0組 | 0組 | 0枚 |
| 床上浸水 | 0世帯 | 0名 | 0枚 | 0組 | 0組 | 0枚 |
| 避 難 所 | 10世帯 | 17名 | 19枚 | 0組 | 0組 | 0枚 |
| そ の 他 | 5世帯 | 125名 | 128枚 | 3組 | 0組 | 0枚 |
| 合 計 | | | 206枚 | 28組 | 0組 | 5枚 |



災害救援物資(緊急セット)

・2 (国際活動)

赤十字は、191の国や地域に広がる世界的ネットワークを生かし、人びとの苦痛を軽減し、予防するためのさまざまな活動を行っています。

絶え間なく起こる災害や紛争は人びとの尊い命や財産を一瞬にして奪い去ります。赤十字では被災者への医療や衣食住の支援といった緊急救援だけでなく、その後の復興支援や防災を通じた地域の基盤づくりなど、包括的な災害マネジメントを取り組んでいます。

世界を取り巻く環境が刻一刻と変化しても、人道的課題の解決は終わりを見ません。こうした人道問題に対する国民の理解と関心を高めることもまた、赤十字の重要な役割の一つなのです。

1. 第1ブロックの国際支援事業

年々増加する国際事業の要請に応えるため、日本赤十字社全体としての支援に加えて、防災分野や保健衛生分野などの開発協力事業を全国の支部で直接実施しています。第1ブロック（北海道・東北地区）支部では合同で、下記事業に参加しています。

【救急法普及支援事業】

ラオス赤十字社が実施する救急法普及事業への支援として、人材育成や資器材の整備、職員派遣による技術支援等を行っています。

【青少年赤十字海外支援事業】

バヌアツ赤十字社が実施する防災教育への取り組みを支援しています。バヌアツの学校に対し、防災能力を高め、生徒に防災知識を教えることなどを目標に事業を開催しています。

【気候変動等レジリエンス強化事業】

住民が主体となって地域の様々な課題に取り組む「モデルビレッジアプローチ」という手法を用い、「レジリエンス＝自ら立ち上がる力」を高めることを目的として実施しています。水・衛生環境改善、環境・緑化対策、生計支援、持続性強化の4つの分野に取り組みます。

【気候変動対策事業】

干ばつや洪水の影響を受けやすい地域において、災害時対応計画の策定をはじめとする「防災・減災活動」と、生計手段の強化・多様化から気候変動への適応を図る「生計支援活動」を2軸に、対象地域の各村とそこに暮らす人々のレジリエンス強化に取り組みます。

| 事業内容 | 対象国 | 当支部支援額 | 第1ブロック合計 |
|---------------|---------|------------|------------|
| 救急法普及支援 | ラオス | 269,000円 | 1,500,000円 |
| 青少年赤十字海外支援 | バヌアツ | 269,000円 | 1,500,000円 |
| 気候変動等レジリエンス強化 | ルワンダ | 269,000円 | 1,500,000円 |
| 気候変動対策 | アフガニスタン | 269,000円 | 1,500,000円 |
| 支援合計額 | | 1,076,000円 | 6,000,000円 |



リンゴの木を植樹した住民の農地を訪れる日赤職員
© IFRC

2. 安否調査

紛争や災害などやむを得ない事情で離ればなれになり、連絡を取り合うことができない家族のため、所在調査を行っています。令和5年度は、宮城県内に関する照会はありませんでした。

3. 海外救援金の受付状況

日本赤十字社では、海外で大規模な自然災害や紛争が発生した時、国際赤十字などを通じた緊急支援や復興支援のため、海外救援金を募集します。

また、日本赤十字社が独自に行う国際支援活動の資金として、毎年12月にNHKとタイアップして実施している「海外たすけあい」キャンペーンなど、普段から国際支援に特化した活動資金を受け付けています。

この海外救援金は、赤十字が実施する被災者支援活動や復興支援活動に全額充てられます。

| 救援金名称 | 件数 | 受付額 |
|----------------------|------|-------------|
| バングラデシュ南部避難民救援金 | 1件 | 49円 |
| 中東人道危機救援金 | 1件 | 93円 |
| アフガニスタン人道危機救援金 | 12件 | 33,080円 |
| 2023年アフガニスタン地震救援金 | 10件 | 15,117円 |
| 2023年アメリカ・ハワイ火災救援金 | 17件 | 71,419円 |
| 2023年トルコ・シリア地震救援金 | 270件 | 24,409,570円 |
| 2023年モロッコ地震救援金 | 24件 | 167,051円 |
| 2023年リビア洪水救援金 | 22件 | 146,535円 |
| イスラエル・ガザ人道危機救援金 | 19件 | 82,197円 |
| ウクライナ人道危機救援金 | 136件 | 2,860,091円 |
| 無指定（※支援先を指定しない海外救援金） | 9件 | 24,653円 |
| NHK海外たすけあい | 475件 | 3,024,816円 |



海外たすけあいオープニングセレモニー
(NHK仙台放送局)

・3(医療事業)

1. 仙台赤十字病院

(1) 令和5年度診療実績

地域医療支援病院として年間の紹介率は77.8%、逆紹介率は126.6%と地域医療に貢献しております。経営収支は、前年度比で、医業収益が5.6%の増、医業費用が3.3%増となりました。医業収支差引額は約9億円の大幅な赤字となり、事業収支差引額も約5億円の赤字を計上いたしました。令和5年度より経営戦略室を設置し、病院経営の改革及び組織風土改革を行っております。具体的には、医師を含め全職員参加で課題の洗い出し(ブレインストーミング)を行い年間計画に落とし込む等、全職員で取り組んでいます。

(2) 新型コロナウイルスへの対応

中等症～軽症患者を小児、妊婦含め、多く受け入れました。同時に、規制の緩和に合わせ、中学生の職場体験学習の受け入れや市民向けセミナーなど、院内外での対面イベントも再開しました。

(3) 職員の教育研修

当院では、教育研修推進室が院内研修の管理を行っています。令和5年度もフルマッチで6名の初期研修医を受け入れることができました。事務部門においても、新たな取り組みとして、院内において事務研究会を開催し、日々の業務改善に取り組んでいます。加えて、職員のモチベーション向上を目的として、職員表彰制度SENDAI Red Cross AWARDを開始し、サービス向上や自己研鑽を行った職員に表彰を行いました。

(4) 救急医療

仙台市病院群当番制事業に参加しています。令和5年度は、平日日中の救急の受け入れ・当日の患者紹介の院内の窓口を一本化し、迅速な対応ができる体制づくりを行いました。救急車の受入れ件数は昨年度より397件増加し、年間2,609件となりました。

(5) 宮城県立がんセンターとの統合

令和5年12月22日付で、宮城県立がんセンターとの統合に向けた基本合意が行われました。名取市植松入生に、令和10年度をめどに新病院を設置する方針が定められました。救急医療、周産期医療、がん医療、災害医療、新興感染症を主要な医療機能として、地域医療により貢献できる病院を作るため、協議を重ねていく予定です。

(6) 各種災害(秋田県豪雨災害・能登半島地震)への対応

令和5年7月に発生した秋田県豪雨災害では、こころのケア班を派遣しました。また、令和6年1月に発生した能登半島地震では、救護班6班、こころのケア班、災害医療コーディネートチーム、看護師の病院支援を含めた延べ51名を派遣しました。能登町で避難所の巡回診療や感染症対策、七尾市で被災地の支援者支援などに取り組みました。

(7) 効率的な会議運営を通じた働き方改革の実施

働き方改革に対応し、勤務時間内の業務プロセスを効率化しました。具体的には、会議の必要性と効果を検討し、議題の重複、非効率な会議は廃止または他の会議と統合を行い、必要最低限の職員が参加するよう体制整備を行いました。さらに、会議運営のルールを策定し、資料の事前配布、会議時間の制限、会議後の迅速な議事録の共有を義務づけました。これらの改善により、会議の質の向上と会議時間の大幅な削減を達成しました。



仙台赤十字病院



能登半島地震での活動



八木山市民ふれあい祭りでの救護体験



血液センターとの市民向けコラボ企画の様子



市民セミナーの様子



職員表彰制度授賞式

2. 石巻赤十字病院

当院は、“世界一強く、そして優しい病院”をビジョンに掲げ、「働きがいのある職場づくり」「高度・急性期医療への集中」「業務プロセスの最適化」という3つの戦略のもと、様々な施策を展開してきました。

地域医療連携については、地域の各医療機関と切れ目のない医療を提供するため、がんや肺炎、COPDに加え、大腿骨頸部骨折や心不全等の疾患別地域連携ネットワークのさらなる拡充を進めました。併せて、患者さんがスムーズに入院を迎え、望ましい状態で退院・転院し、地域で安心して継続的に医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、院内においては入院前・退院前の早期支援体制の整備、院外とは各医療機関や在宅支援チームとの連携体制の整備を進めています。

救命救急医療では、“断らずに済む”診療体制を維持し、令和5年度は26,009人の救急患者を受け入れ、地域の救命救急センターの役割を担ってきました。

臨床研修指定病院としては、地域医療の充実に貢献できる若手医師の育成を担う役割のもと、研修に必要な物品や環境の整備を進め、地域の協力病院を増やし、臨床研修協力病院・施設と連携したプログラムの充実に務めました。また、令和3年度に若手医師の確保・定着を目的に、定員を14名に増やして募集をしていますが、令和5年度も充足率100%で初期臨床研修医が入職しました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後、対面形式の病院見学を再開し、全国各地の大学の医学生に加え、海外在住の外国籍医師が集まりました。専門研修プログラムは内科と外科を有しており、内科は3名（うち当院臨床研修プログラムは1名）、外科は1名を採用し、専門医育成に尽力しています。また、令和元年に特定行為研修指定研修機関として指定を受け、7区分の特定行為研修を行なっています。令和5年度末までには、延18名の看護師が研修を修了し、臨床現場で活躍しています。

災害救護活動として、7月に発生した秋田県豪雨災害にこころのケア班1班、1月に発生した能登半島地震に救護班10班、コーディネートチーム4班、こころのケア班2班、こころのケア調整員1人、病院支援看護師延べ3人を派遣しました。令和5年11月には、マニュアルの検証を目的に大規模地震災害実働訓練を実施し、当院職員と当院看護学生等約400名が参加しました。訓練の見学者も30名迎え、各地域に開かれた訓練を行なっています。11月には石巻医療圏災害保健医療対応訓練を実施し、市町や保健所の職員、地域災害医療コーディネーター・救護班、当院・他校看護学生等約240名が参加しました。訓練では、各医療圏保健医療調整本部の運営や連携を確認し、避難所アセスメント実施による情報収集や分析等を通じて、各機関の情報伝達や連携を強化し、災害医療活動の習熟を図りました。

設備投資としては、より高度で安全な医療サービスを提供するために、老朽化した設備・機器等の更新を計画的に実行しています。

令和5年度の経営収支について、実稼働病床数の増加、新型コロナウイルス感染症に伴う診療制限の縮小などにより入院・外来診療収益ともに増加し、医業収益は前年度比7.0%増となりました。医業費用は、高額薬剤医薬品および診療材料費の増や委託費の増などにより前年度比3.7%増となりました。医業収支の赤字幅は縮小したものの、昨年に引き続き大幅な赤字となりました。医業外収支においては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金（病床確保料など）が減少しましたが、利益を計上しました。最終的な総収支は、202,124,798円の赤字決算となりました。

令和5年度診療実績

| 区分 | 患者数 | |
|----|--------------|--------------------|
| 入院 | 延患者数 1日平均 | 162,294名 443名 |
| 外 | 延患者数 1日平均 | 273,512名 1,131名 |



石巻赤十字病院



新採用職員辞令交付式



救護班員辞令交付式



大規模災害訓練（赤エリア）



ふれあい看護体験（足浴の様子）

・4 (看護師養成)

石巻赤十字看護専門学校

1. 教育について

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和され、設置病院以外の施設においても実習の受入が可能となりました。コロナ禍では、学内実習を併用しながら学習課題の達成に取り組んできましたが、コミュニケーション力や観察力、多職種連携のあり方等については、臨地で直に患者さんと接することや、実際に働いている医療職を目にして培われ、学習効果が高まっていることを感じます。コロナ禍の影響を受け、一部の実習を学内で実施した3年生も、3年間の学びの統合となる統合実習を昨年度同様の評価を頂き無事に終了しています。講義についても、グループワークや演習等のアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生が主体的に学習できる授業の組立を各専任教師が進めています。他に院内講師として石巻赤十字病院の各専門職の方々に協力を得ていますが、認定看護師・専門看護師・特定看護師などの看護のスペシャリストにも入って頂くことで、学生のキャリア目標の設定や学習の動機づけになればと期待しているところです。また、コロナ禍以前から看護技術の習得に向けて導入していた学生ピアグループの活動を、学生からの要望もあり再開しました。1～3年生が均等に少人数グループに分かれ、グループの先輩が1年生に技術指導を行うシステムですが、学年を超えた貴重な情報交換の場にもなっているようです。このような教育環境の整備により学習支援を行ない、無事に全員が卒業・進級できました。年度末に実施している教育目標到達度自己評価では、全学年とも8つある教育目標への評価の平均が、5段階評価の4.0以上であり、学年目標への到達はできていると評価していました。学生は環境に適応しながら学習に取り組んでいることを実感しています。



授業風景



救護訓練風景



救護訓練風景

2. 教育環境の整備

長期間に渡る新型コロナウイルス対策や新型コロナウイルス感染後遺症による学生の心理面への影響を考慮し、学校カウンセラー相談室による支援を継続しています。

令和5年度は新型コロナ対策の緩和により、学生の課外活動の拡大や学校イベントを再開しています。学生にとっては経験したことのない活動を形にしていくことの大変さを感じる1年だったと思います。教職員全員で学生を支援しながら共に1つ1つの活動を実現してきました。

また、実習においては、令和4年度の新カリキュラム導入以降、地域施設での実習時間を増やしていますが、各実習施設のご協力もあり、計画通りに臨地で実習ができました。学内演習においても病院職員の協力を得て、実践ながらの充実した内容で授業が展開できました。今後も、病院・地域施設のご協力を得ながら、学生がより良く学べる場の提供に努めて参ります。

3. 受験生・入学生の確保

令和5年度は新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和され、宮城県内・県外へと積極的に進路ガイダンスへ出向きました。高等学校主催の進路ガイダンス17回、業者による合同進学説明会に7回参加しています。他に希望者への学校案内を3件受け入れました。オープンスクールについても学生自治会主催の学校祭と併せて2日間実施しています。その結果、出願倍率は、推薦2.15倍、一般3.6倍を確保しましたが、学生の大学志向は変わらないため、アドミッションポリシーに則した学生の確保に向け、今後も学校説明会への積極的な参加等、取り組みを強化していくと考えています。

4. 赤十字医療施設への就職状況

卒業生の設置病院への就職者は27名(67.5%)、他の赤十字病院への就職者は6名と、赤十字病院への総就職者は33名(82.5%)でした。今後も、地域における設置病院の役割に貢献できる看護師の育成について、病院教育担当者とさらに協議を進め赤十字医療施設への就職率の維持に努めています。現在、設置病院の人事部門と協働して2年生への進路(就職)ガイダンスや、学生の希望に合わせた講師の検討等を継続して行っています。これにより学生は明確なキャリア構想を述べられるようになっています。今後も、設置病院と協働で学生へのキャリア支援を進めていきたいと考えています。

なお、赤十字以外の病院への就職者は6名(15%)、進学者は1名(助産師学校)でした。

5. 地域との連携・社会貢献

コロナ禍による活動制限が緩和され、積極的に学生がボランティア活動へ参加しました。献血キャンペーンへの参加は22ヶ所で昨年度の2倍となっています。学生の活動により献血者が増えたとの評価を頂きました。他にNPO団体へのボランティアなど、赤十字以外の場でのボランティア活動にも参加もしています。学生の活動の様子は学校ホームページへ掲載し、広く一般の人々へも公開しています。今後も社会に貢献できる活動を継続していきたいと思います。

令和5年度在校生

| 学年 | 学生数 |
|------|------|
| 第1学年 | 30名 |
| 第2学年 | 40名 |
| 第3学年 | 42名 |
| 計 | 112名 |

(令和6年3月31日現在)

・5 (血液事業)

日本赤十字社は、安全な輸血用血液製剤を安定的に供給し、輸血を必要とする患者さんがいつでもどこでも安心して輸血を受けられるように、全国を7つのブロック（北海道、東北、関東甲信越、東海北陸、近畿、中四国、九州）に分けて、ブロック内の血液の需給バランスの調整を図る広域事業運営を行っています。

宮城県赤十字血液センターは、過疎化、少子高齢化が進む東北6県をエリアとする東北ブロックに属し、ブロックの中で人口が最も多く若年層の割合が高いことから、献血者確保の中心的な役割を果たしています。

また、輸血用血液製剤は、採血後限られた時間内で調製しなければならないため、面積の広い東北ブロックにおいて、製造業務を行う東北ブロック血液センターに隣接する宮城県赤十字血液センターは、医療機関の需要に応じて必要な血液を適時に迅速に確保するうえでも、重要な役割を担っています。

令和5年度の全国の献血者数は、5,009,281人（対前年度比+0.01%、540人増）で、このうち宮城県では、90,457人（同-1.5%、1,403人減）の皆様にご協力をいただきました。献血種類別では、200mL献血が2,234人（対前年度比+9.8%、200人増）、400mL献血が60,984人（同+1.9%、1,168人増）、血漿成分献血が16,971人（同-9.0%、1,679人減）、血小板成分献血が10,268人（同-9.6%、1,092人減）となりました（グラフ1参照）。

一方、令和5年度の全国の輸血用血液製剤供給本数（200mL献血を1本として換算）は、17,431,193本（対前年度比+1.1%、187,139本増）で、このうち宮城県内の医療機関への供給本数は303,740本（同+7.5%、21,300本増）でした。血液製剤別では、赤血球製剤が103,997本（対前年度比+5.5%、3,029本増）、血漿製剤が39,613本（同+5.5%、2,048本増）、血小板製剤が160,130本（同+11.3%、16,223本増）となりました（グラフ2参照）。

宮城県では、1人の献血者の血小板を2人の患者さんに輸血できる分割製造用血小板献血も5,400人（対前年度比-12.2%、751人減）の皆様にご協力いただいたことにより、医療機関の需要に応じた血液を確保することができました。

また、少子高齢化が進む中で、宮城県でも10代（令和3年度：4,518人→令和4年度：4,280人→令和5年：4,462人）、20代（令和3年度：14,907人→令和4年度：14,023人→令和5年：13,350人）、30代（令和3年度：15,434人→令和4年度：14,667人→令和5年：13,852人）の献血者をいかに増やすかが喫緊の課題となっています（グラフ3参照）。

令和5年度は、新型コロナウイルスの5類移行により、高校での献血実施が増え、また、献血可能年齢に達する前の小学生を対象とした「けんけつkidsサマースクール」等献血セミナーも開催し、コロナ前の水準に戻りつつあります。

宮城県赤十字血液センターでは、国の掲げる基本方針に基づき、血液製剤の安全性の向上、安定供給の確保とともに、事業の最大限の効率化及び合理化を図り、適正かつ健全な事業運営に努めています。

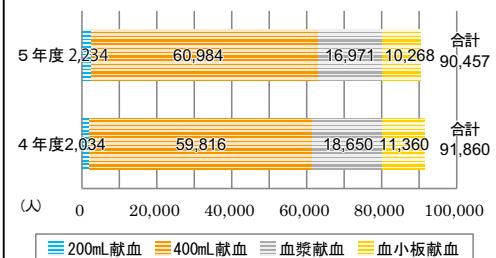


新しい献血バスが配備されました

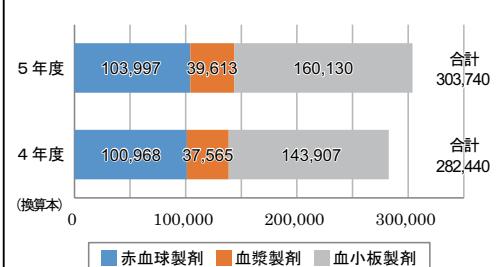


宮城県赤十字血液センター

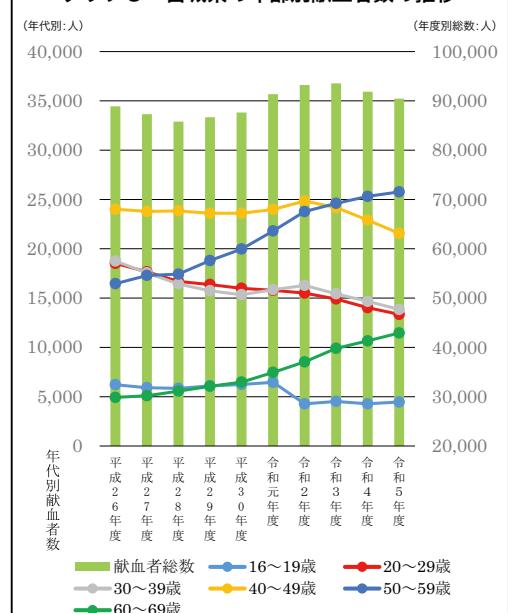
グラフ1：県内の献血者数



グラフ2：県内の輸血用血液供給本数 (200mL献血換算)



グラフ3：宮城県の年齢別献血者数の推移



・6 (いのちと健康を守る赤十字の講習)

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という理念のもと、事故防止や急病などに対する救命手当・応急手当の方法を学ぶ「救急法」などをはじめ、各種講習を広く一般の方々を対象に開催しています。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、全種類の赤十字講習を再開することができました。これまで、大きなご負担となる感染対策にご協力をいただいた皆様ありがとうございました。

今後は、感染対策がなくなったものの、引き続き状況を注視しつつ、安心安全に受講できる講習を実施します。

1. 救急法

病気やけが、災害から自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、医師等に引き継ぐまでの救命手当として、「心肺蘇生（人工呼吸を除く）」「AEDを用いた電気ショック」「気道異物除去」「急病の手当」などの正しい知識や技術を普及しました。

| 区分 | 基礎講習 | 救急員養成講習 | 短期講習 | 計 |
|------|------|---------|--------|--------|
| 実施回数 | 49回 | 23回 | 171回 | 243回 |
| 受講者数 | 806名 | 465名 | 5,979名 | 7,250名 |
| 養成者数 | 806名 | 459名 | — | 1,265名 |



救急法（イベントでの一次救命処置体験）

2. 水上安全法

「水の事故から命を守る」ために必要な「水の事故防止」や「着衣泳」などの知識・技術を普及しました。

| 区分 | 救助員養成講習Ⅰ | 短期講習 | 計 |
|------|----------|------|------|
| 実施回数 | 3回 | 25回 | 28回 |
| 受講者数 | 40名 | 808名 | 848名 |
| 養成者数 | 38名 | — | △ |



水上安全法（チューブを使った溺者の搬送）

3. 健康生活支援講習

「高齢者の健康と安全」「地域における高齢者支援」に役立つ知識を指導しました。

また、災害時に高齢者を不安や不自由な生活から守り、自立した生活が維持できるよう、知識や技術を普及しました。

| 区分 | 支援員養成講習 | 短期講習 | 計 |
|------|---------|------|------|
| 実施回数 | 6回 | 24回 | 30回 |
| 受講者数 | 52名 | 644名 | 696名 |
| 養成者数 | 50名 | — | △ |



健康生活支援講習
(災害時に役立つタオルケットガウン)

4. 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防（安全教育）、一次救命処置として心肺蘇生（人工呼吸を除く）、AEDを用いた電気ショック、気道異物除去と、病気への対応などの知識や技術を普及しました。

| 区分 | 支援員養成講習 | 短期講習 | 計 |
|------|---------|--------|--------|
| 実施回数 | 8回 | 109回 | 117回 |
| 受講者数 | 133名 | 1,421名 | 1,554名 |
| 養成者数 | 129名 | — | △ |



幼児安全法（乳幼児の一次救命処置）

・7 (赤十字奉仕団・赤十字ボランティア)

赤十字奉仕団には、市区町村の地域ごとに結成されている「地域赤十字奉仕団」、青年・学生によって組織されている「青年赤十字奉仕団」および看護師資格やその他の専門技術・知識（アマチュア無線や手話など）を有する方々で組織された「特殊赤十字奉仕団」があり、地域でのボランティア活動や赤十字活動のサポート役として日々活動しています。また、個人登録のボランティアとして、日赤の災害救護活動をサポートする防災ボランティア、赤十字病院や献血ルームでの日常的なボランティアなど、多くの方が赤十字ボランティアとして活動しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、活動の制限が緩和されましたが、各奉仕団では引き続き安全対策を講じながら高齢者見守りや防災訓練などそれぞれがニーズに応じた赤十字としての活動を展開しました。

赤十字ボランティアの皆さまが、赤十字の一員として主体的に活動ができるよう内部体制の整備に努め、さらに地域の日赤窓口である地区・分区と連携し、引き続き活動の活性化を図ってまいります。

1. 赤十字奉仕団結成状況

| 種 别 | 奉仕団数 | 団員数 |
|----------|------|---------|
| 地域赤十字奉仕団 | 137団 | 10,493名 |
| 青年赤十字奉仕団 | 3団 | 295名 |
| 特殊赤十字奉仕団 | 12団 | 317名 |
| 合 計 | 152団 | 11,105名 |

2. 会議・研修等の開催状況

宮城県支部では、赤十字や奉仕団等の基礎的な理解を深めるための「奉仕団基礎研修会」、リーダー育成のための「奉仕団リーダーシップ研修会」、各委員長の情報共有の場となる「奉仕団委員長会議」などを開催し、奉仕団活動の活性化を促進するとともに、本社や第1ブロック（北海道・東北地区）の会議・研修会への積極的な参加をお願いしています。

令和5年度の主な会議・研修については以下のとおりです。

| 会議・研修会名 | 会 場 | 参加者 |
|---------------------|-------|--------|
| 赤十字奉仕団中央委員会 | 本社 | 1名 |
| 赤十字奉仕団・青少年赤十字指導講師会議 | 支部 | 5名 |
| 赤十字奉仕団宮城県支部委員会 | 支部 | 13名 |
| 赤十字奉仕団委員長・団長会議 | 支部 | 69名 |
| 奉仕団リーダーシップ研修会 | 支部ほか | 67名 |
| 赤十字奉仕団基礎研修会 | 28奉仕団 | 延べ743名 |

3. 赤十字防災ボランティア

日本赤十字社では、日赤の災害救護活動をサポートする「防災ボランティア」を募集しています。

宮城県支部では、日本赤十字社長期ビジョンの運動基盤強化戦略である「奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充」に基づき、ボランティアがより主体的に活動するため、令和5年度に新たな養成研修実施要領を策定し、災害時に活動するための知識と技能を研鑽する研修を開催しています。



赤十字奉仕団基礎研修会の様子（栗原市一迫赤十字奉仕団）



同時に行われた健康生活支援講習



ボランティア養成研修会（段ボールベッド組立て）

4. 青年赤十字奉仕団第1ブロック協議会統一キャンペーン

令和5年度の統一キャンペーンは、昨年同様に実活動を伴うキャンペーンは実施せず、北海道の青年・学生赤十字奉仕団が中心となってオンラインによる研修会を開催しました。

大規模災害が多発する昨今、防災について正しい知識を学び、自助・共助の力を高めることを目的として開催した研修会では、「つながりを大切に、皆で楽しい組織を作ろう」の全国統一スローガンのもと、青年赤十字奉仕団が赤十字の一員として防災にどのように関わることができるのか議論し、ブロック内の関係性強化を図る有効な機会となりました。

5. 赤十字奉仕団活動奨励事業

奉仕団活動をより一層活性化するため、少子高齢社会に対応した地域高齢者福祉支援活動など本社が掲げる全国共通活動項目を活動内容とする事業に対し、助成金を交付しています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、実施した奉仕団は前年度に比べて増えています。

| 活動内容（全国共通活動項目） | 実施団数 | 助成額 |
|------------------------|------|------------|
| 少子高齢社会に対応した地域高齢者福祉支援活動 | 48 | 4,292,650円 |
| 災害に対する救援・防災訓練等の活動 | 12 | 1,025,928円 |
| 献血推進や赤十字の理念を達成するための活動 | 10 | 550,116円 |
| 合　　計 | 70 | 5,868,694円 |



地域施設の除草作業を行う村田町赤十字奉仕団

・8(青少年赤十字(JRC))

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することで、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら創り上げることを目的とした事業です。

学校の先生を指導者として、幼稚園・保育所・認定こども園等の施設、特別支援学校、小・中・高等学校の中に組織され、幼児教育・学校教育の中で進められています。「気づき、考え、実行する」という態度目標に基づき、世界の青少年赤十字に共通している次の3つの実践目標を掲げて子どもの発達段階や学校内外の実情に応じた活動を展開しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、引き続き感染症対策を講じながら、各園・施設・校におけるJRC活動も少しずつコロナ前のように展開されるようになってきました。中学生及び高校生のJRCメンバーを対象とした「宮城県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター」も4年ぶりに開催することができました。また、令和2年度から開催している「JRCオンライン語り部LIVE」を全国の青少年赤十字加盟校等を対象に配信しています。

1. 青少年赤十字の3つの実践目標

- ①生命と健康を大切にする。(健康・安全)
- ②人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し、実行する。(奉仕)
- ③広く世界の青少年を知り、仲良く助けあう精神を養う。(国際理解・親善)



2. 市町村別加盟状況

| 区分 | 幼稚園 | | | 保育所 | | | 認定こども園 | | | 小学校 | | | 中学校 | | | 義務教育校 | | | 高等学校 | | | 特別支援学校 | | | |
|------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|------------|---------|------|------------|---------|------|--------|---------|------|-----------|---------|------|-----------|---------|------|--|
| | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | 加盟校数 | メンバーカー数 | 指導者数 | |
| 仙台市 | 1 | 60 | 9 | 12 | 466 | 197 | 4 | 235 | 87 | 9 | 3,939 | 220 | 11 | 3,551 | 251 | | | | 9 | 460 | 412 | 2 | 64 | 85 | |
| 白石市 | | | | | | | | | | 2 | 229 | 45 | | | | | | | 2 | 46 | 6 | | | | |
| 蔵王町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 5 | 18 | | | | |
| 大河原町 | | | | | | | | | | 1 | 396 | 15 | 2 | 706 | 73 | | | | 2 | 42 | 33 | | | | |
| 柴田町 | | | | | | | | | | 2 | 749 | 41 | 2 | 710 | 59 | | | | | | | 1 | 7 | 4 | |
| 村田町 | 1 | 60 | 14 | | | | | | | 1 | 319 | 24 | 1 | 65 | 13 | | | | | | | | | | |
| 川崎町 | 1 | 10 | 5 | | | | 1 | 110 | 12 | 3 | 286 | 33 | 2 | 160 | 27 | | | | 1 | 15 | 11 | | | | |
| 角田市 | | | | | | | | | | 3 | 804 | 32 | 1 | 195 | 19 | | | | | | | | | | |
| 塙龜市 | | | | | | | | | | 1 | 211 | 17 | 1 | 332 | 26 | | | | | | | | | | |
| 利府町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 29 | 1 | | | | |
| 多賀城市 | | | | 2 | 25 | 9 | 2 | 108 | 25 | 1 | 863 | 44 | 1 | 429 | 29 | | | | 1 | 827 | 56 | | | | |
| 大和町 | | | | | | | | | | 1 | 20 | 44 | | | | | | | | | | | | | |
| 富谷市 | | | | 2 | 38 | 23 | | | | | | | | | | 1 | 238 | 26 | | | | 1 | 25 | 1 | |
| 大衡村 | | | | | | | | | | 1 | 391 | 24 | 1 | 161 | 20 | | | | | | | | | | |
| 名取市 | | | | 1 | 6 | 10 | 1 | 64 | 16 | 2 | 1,308 | 40 | | | | | | | | | | | | | |
| 岩沼市 | | | | 3 | 71 | 29 | | | | 4 | 2,331 | 162 | 4 | 1,241 | 92 | | | | | | | | | | |
| 亘理町 | | | | 1 | 13 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 山元町 | 1 | 68 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大崎市 | | | | | | | | | | | | | | | | 1 | 636 | 39 | | | | | | | |
| 栗原市 | 3 | 82 | 45 | | | | 1 | 68 | 59 | 8 | 1,867 | 160 | 1 | 245 | 23 | 1 | 262 | 18 | 3 | 185 | 28 | | | | |
| 登米市 | | | | | | | | | | 1 | 102 | 12 | 2 | 116 | 44 | | | | | | | | | | |
| 石巻市 | | | | 1 | 151 | 36 | | | | 3 | 815 | 34 | 2 | 240 | 22 | | | | 2 | 641 | 50 | | | | |
| 気仙沼市 | | | | | | | | | | 1 | 184 | 18 | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 7 | 280 | 82 | 22 | 770 | 309 | 9 | 585 | 199 | 44 | 14,814 | 965 | 33 | 9,025 | 763 | 1 | 262 | 18 | 23 | 2,275 | 616 | 3 | 71 | 89 | |
| 加盟率 | 208園中3.4% | | | 359所中6.1% | | | 195園中4.6% | | | 361校中12.2% | | | 200校中16.5% | | | 4校中25% | | | 98校中23.5% | | | 29校中10.3% | | | |

※加盟がない市町村：東松島市、七ヶ宿町、丸森町、松島町、七ヶ浜町、大郷町、涌谷町、美里町、加美町、色麻町、女川町、南三陸町

3. リーダーシップ・トレーニング・センター実施状況

令和5年8月2日～4日の日程で、国立花山青少年自然の家を会場に全県中・高校生メンバーを対象として4年ぶりに開催しました。県下3市2町から中学生2名、高校生11名、計13名が参加し、「赤十字と青少年赤十字活動」に関する講義や防災教育プログラム、フィールドワーク等のグループ活動を通して、青少年赤十字メンバーとしての意識がより高まり、個人の成長とともに各学校においてリーダーとして活動の中心となることが期待できる事業となりました。



トレセン集合写真

4. 青少年赤十字研究協力校による発表

令和6年に宮城県において青少年赤十字が創設されてから100周年を迎えることから、宮城県で最初に青少年赤十字に加盟された名取市立下増田小学校を令和5・6年度の研究協力校に指定しました。令和5年度から普段の学校生活で取り組まれてきた事を中心として、研究発表の場で活動を紹介いただくことを予定しています。

| | |
|------|------------|
| 協力校 | 名取市立下増田小学校 |
| 指定年度 | 令和5・6年度 |
| 研究発表 | 令和6年11月を予定 |

5. 防災教育事業

「災害からいのちを守る日本赤十字社」の確立を目指し、「防災・減災」に注力した活動を進めています。そのひとつの取り組みとして、青少年赤十字防災教育プログラム『まもるいのち ひろめるぼうさい』を作成し、これを活用した防災教育に取り組んでいます。

また、幼稚園・保育所向け防災教材「ぼうさいまちがいさがし きけん はっけん！」が発刊され、県内の加盟園・所の施設に配付し、防災教育に活用いただいている。継続して、新規加盟園・所には無償提供を継続しています。これからも広く紹介し、さまざまな活用方法を考えていきます。



青少年赤十字防災教育プログラム
『まもるいのち ひろめるぼうさい』
すぐに授業で活用できるよう、指導案や教材、DVD映像集等を集録しています。
他の防災教材と一緒に活用することで、防災学習の深まりに結びつきます。



幼稚園・保育所向け防災教材
『ぼうさいまちがいさがし
きけんはっけん！』
防災・減災の輪が社会全体に広がるよう子どもたちにも自主的に考えてもらいたい、判断力を養います。
今後、多様な使用例を考察していくたいと考えます。

6. JRCオンライン語り部LIVE

宮城県支部では、令和2年度から防災教育の一環として、公益財団法人「3.11メモリアルネットワーク」(石巻市)と協働で東日本大震災を体験した語り部による「生の声」を全国のJRC加盟校に配信し、命を守る学びの時間を提供しています。令和5年度は全国26都道府県、延べ89校、4,727名の児童・生徒が参加しました。

7. 青少年赤十字国際交流事業

長年にわたりタイ国赤十字社とそれぞれの赤十字施設や学校をJRCメンバーが直接訪問し、国際交流事業を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年度に一度中止しました。令和3年度からは、WEB会議形式で交流を行っており、令和5年度も宮城県青少年赤十字国際交流「RCY/JRCオンライン国際交流会」を3月16日(土)に開催しました。タイと宮城の双方から高校生が合わせて16名参加し、参加者自ら英語を用いたり、通訳の協力により、青少年赤十字活動や、観光や食べもの、アニメ等文化の紹介、プレゼント交換等を行いました。



オンライン国際交流会

・9(会員と活動資金)

日本赤十字社では、平成29年4月に社員制度を改正し、毎年2,000円以上の会費を拠出して組織運営に参画される「会員」と、運営には参画しないで赤十字事業に賛同して活動資金を支えてくださる「協力会員」を募集しています。令和5年度末現在、個人約3,660、法人約1,750の会員の皆様、そして約17万人の協力会員の皆様に宮城県の赤十字活動を支えていただいております。

令和5年度の活動資金の募集実績は、遺贈・相続財産寄付や使途指定寄附金（用途：医療施設整備）があり、募集目標額対比108.4%、対前年比で102.6%となりました。これからも、さらなる社業基盤の安定と赤十字思想の普及のため、地区・分区、奉仕団、協賛委員並びに地域の奉仕者の皆様方と連携し、赤十字会員の加入促進と併せ、特別社員^{注1)}の称号取得や有功章受章によりご支援くださる会員の勧奨にも努めてまいります。

| 令和5年度募集実績 | | 実績額 | 構成比 |
|-----------|---------|--------------|-------|
| 一般 | 会 費 | 237,875,687円 | 73.1% |
| | 寄 付 金 | 43,759,211円 | 13.5% |
| | 指定事業寄付金 | 10,000,000円 | 3.1% |
| 法 人 | 指定事業寄付金 | 10,000,000円 | 3.1% |
| | その他寄付金 | 23,479,179円 | 7.2% |
| 合 計 | | 325,114,077円 | - |

※この表には、個人住民税控除対象海外救援金は含みません。



銀色有功章^{注2)}



金色有功章^{注2)}



社長感謝状^{注3)}



厚生労働大臣感謝状^{注4)}



紺綬褒章^{注5)}

注1) 赤十字会員で、10年以内に2万円以上ご協力いただいた方への称号です。

注2) 有功章は、ご協力累計額20万円で銀色有功章、同50万円で金色有功章となります。

注3) 社長感謝状は、金色有功章受章後、ご協力累計額50万円毎に贈呈いたします。

注4) 厚生労働大臣感謝状は、同一年度内に100万円（法人は300万円）以上のご協力をいただいた方が対象です。

注5) 紺綬褒章は、1～数回で500万円（法人は1,000万円）以上のご協力をいただいた方が対象です。

令和5年度 地区(本部)・分区別社資実績一覧表

| 地区本部 地区・分区 | 社 資 | | 内 訳 | | | |
|---------------|--------------|----------|--------------|----------|-------------|--------|
| | | | 一 般 | | 法 人 | |
| | 実績額 | 協力件数 | 実績額 | 協力件数 | 実績額 | 協力件数 |
| 仙 台 市 | 84,671,299円 | 42,824件 | 84,439,299円 | 42,809件 | 232,000円 | 15件 |
| 石 卷 市 | 18,717,076円 | 16,599件 | 16,130,576円 | 16,386件 | 2,586,500円 | 213件 |
| 塩 竈 市 | 4,342,633円 | 1,964件 | 4,030,633円 | 1,931件 | 312,000円 | 33件 |
| 気仙沼市 | 7,020,370円 | 941件 | 7,020,370円 | 941件 | 0円 | 0件 |
| 白 石 市 | 6,607,257円 | 5,633件 | 6,389,257円 | 5,588件 | 218,000円 | 45件 |
| 名 取 市 | 7,007,710円 | 1,051件 | 6,761,710円 | 1,016件 | 246,000円 | 35件 |
| 角 田 市 | 3,560,176円 | 134件 | 3,234,176円 | 96件 | 326,000円 | 38件 |
| 多賀城市 | 7,670,288円 | 11,836件 | 7,176,288円 | 11,785件 | 494,000円 | 51件 |
| 岩 沼 市 | 4,962,385円 | 4,241件 | 4,510,060円 | 4,208件 | 452,325円 | 33件 |
| 登 米 市 | 11,228,300円 | 15,849件 | 9,853,300円 | 15,740件 | 1,375,000円 | 109件 |
| 栗 原 市 | 10,081,800円 | 14,421件 | 9,327,800円 | 14,252件 | 754,000円 | 169件 |
| 東松島市 | 6,178,500円 | 97件 | 5,725,500円 | 78件 | 453,000円 | 19件 |
| 大 崎 市 | 16,471,431円 | 13,763件 | 15,151,431円 | 13,378件 | 1,320,000円 | 385件 |
| 富 谷 市 | 5,291,725円 | 2,940件 | 5,096,725円 | 2,915件 | 195,000円 | 25件 |
| 仙南地区 | 16,603,070円 | 16,241件 | 14,728,570円 | 16,142件 | 1,874,500円 | 99件 |
| 蔵 王 町 | 1,872,500円 | 3,213件 | 1,612,500円 | 3,180件 | 260,000円 | 33件 |
| 七ヶ宿町 | 542,500円 | 461件 | 472,500円 | 452件 | 70,000円 | 9件 |
| 大河原町 | 4,018,000円 | 1,010件 | 3,676,500円 | 986件 | 341,500円 | 24件 |
| 村 田 町 | 1,428,800円 | 1,907件 | 1,388,800円 | 1,901件 | 40,000円 | 6件 |
| 柴 田 町 | 5,624,800円 | 3,779件 | 4,524,800円 | 3,763件 | 1,100,000円 | 16件 |
| 川 崎 町 | 1,133,100円 | 2,231件 | 1,133,100円 | 2,231件 | 0円 | 0件 |
| 丸 森 町 | 1,983,370円 | 3,640件 | 1,920,370円 | 3,629件 | 63,000円 | 11件 |
| 仙台地区 | 19,046,191円 | 16,762件 | 18,630,191円 | 16,710件 | 416,000円 | 52件 |
| 亘 理 町 | 4,100,791円 | 1,756件 | 4,100,791円 | 1,756件 | 0円 | 0件 |
| 山 元 町 | 2,011,400円 | 906件 | 2,011,400円 | 906件 | 0円 | 0件 |
| 松 島 町 | 2,079,500円 | 4,045件 | 2,079,500円 | 4,045件 | 0円 | 0件 |
| 七ヶ浜町 | 2,468,800円 | 1,202件 | 2,468,800円 | 1,202件 | 0円 | 0件 |
| 利 府 町 | 3,758,150円 | 4,552件 | 3,673,150円 | 4,544件 | 85,000円 | 8件 |
| 大 和 町 | 2,611,300円 | 1,435件 | 2,461,300円 | 1,421件 | 150,000円 | 14件 |
| 大 鄉 町 | 1,113,250円 | 1,995件 | 1,113,250円 | 1,995件 | 0円 | 0件 |
| 大 衡 村 | 903,000円 | 871件 | 722,000円 | 841件 | 181,000円 | 30件 |
| 大崎地区 | 10,347,910円 | 10,228件 | 10,040,410円 | 10,158件 | 307,500円 | 70件 |
| 色 麻 町 | 974,500円 | 279件 | 909,500円 | 272件 | 65,000円 | 7件 |
| 加 美 町 | 3,395,850円 | 1,144件 | 3,395,850円 | 1,144件 | 0円 | 0件 |
| 涌 谷 町 | 2,205,700円 | 1,873件 | 2,098,200円 | 1,843件 | 107,500円 | 30件 |
| 美 里 町 | 3,771,860円 | 6,932件 | 3,636,860円 | 6,899件 | 135,000円 | 33件 |
| 石卷地区 | 932,500円 | 33件 | 932,500円 | 33件 | 0円 | 0件 |
| 女 川 町 | 932,500円 | 33件 | 932,500円 | 33件 | 0円 | 0件 |
| 気仙沼地区 | 1,942,000円 | 3,855件 | 1,942,000円 | 3,855件 | 0円 | 0件 |
| 南三陸町 | 1,942,000円 | 3,855件 | 1,942,000円 | 3,855件 | 0円 | 0件 |
| 支部扱い | 82,431,456円 | 3,321件 | 60,514,102円 | 2,510件 | 21,917,354円 | 811件 |
| 合 計 | 325,114,077円 | 182,733件 | 291,634,898円 | 180,531件 | 33,479,179円 | 2,202件 |

・10(赤十字思想の普及)

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、感染対策を施しながら体験型イベントを再開して赤十字と県民の皆様が触れ合う機会を作るとともに、引き続き紙面やインターネットなどの広報活動に力を入れています。また、赤十字奉仕団をはじめとする関係者の皆様とともに赤十字思想と社旨の普及、活動資金の募集推進、赤十字事業への理解促進と社業進展に努めています。

令和5年度は「全国赤十字大会」が4年振りに通常開催されたほか、支部管内でも活動資金のご協力や日々の赤十字活動に尽力下さる多くの方々を、「社資功労者感謝のつどい」などを通じて顕彰しています。

| 事業名 | 事業内容 |
|-----------|---|
| インターネット | ホームページ：トピックス一覧等で日赤の活動をご覧いただけます。 Facebook：日赤の様々な活動を、タイムリーに情報提供しています。 |
| 社旨普及チラシ | 活動資金へのご理解とご協力ををお願いするため、県内全世帯を対象に配布 |
| 広報紙 | 「日赤みやぎ」年3回発行（5・9・1月）／「赤十字NEWS」（本社発行/毎月）と併せて各所へ配布 |
| 広告掲載・その他の | ○宮城県広報誌「みやぎ県政だより」に広告を掲載し、活動資金の募集推進を行いました。 ○法人協力促進のため、専用パンフレットを作成し、配布しています。 ○子ども用救護服・看護実習衣、活動紹介パネルを用いたPR 奉仕団の皆様の協力を得て、地域で開催する各種イベントに際し「子ども用救護服・看護実習衣」の記念撮影や活動紹介パネル展示等によるPR活動を実施しています。 |

| 名称 | 開催日 | 会場 | 参会者数 |
|------------------------|-------|------------------|--------|
| 全国赤十字大会 | 5/18 | 明治神宮会館（東京都） | 1,600名 |
| 塩竈市赤十字奉仕団総会 | 7/6 | ふれあいエスプ塩竈（塩竈市） | 47名 |
| 仙台市地区本部赤十字奉仕団大会 | 8/23 | 仙台市福祉プラザ（青葉区） | 177名 |
| 日本赤十字社宮城県支部社資功労者感謝のつどい | 10/30 | ホテル白萩（青葉区） | 30名 |
| 石巻市地区赤十字大会 | 11/13 | 石巻市ささえいセンター（石巻市） | 45名 |



当支部の活動見える化した広報紙「日赤みやぎ」



活動資金がどのように使われているかをまとめた募集用チラシ



宮城県広報誌に活動資金の募集を促進する広告を掲載



ワールド・ファースト・エイド・デー 2023
(イオンモール石巻)

・11(令和5年度決算

○一般会計
〈日本赤十字社宮城県支部〉

歳入歳出状況 (単位：円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|------------------------|---------------|--------------------------|-------------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 社 資 収 入 | 327,684,363 | 災害救護事業費 | 36,378,515 |
| 委託金等収入 | 496,320 | 社会活動費 | 74,688,826 |
| 補 助 金 及 び 付 交 金 収 入 | 104,329,580 | 国際活動費 | 3,870,075 |
| 災 害 義 援 金 預 り 金 収 入 | 0 | 指 定 事 業 地 方 振 興 費 | 12,570,286 |
| 縁 入 金 収 入 | 502,575,286 | 地 区 分 区 交 付 金 支 出 | 47,773,483 |
| 資 産 収 入 | 557,500 | 社 業 振 興 費 | 40,464,965 |
| 雑 収 入 | 7,592,733 | 基盤整備交付金・ 補 助 金 支 出 | 17,800,000 |
| 前 年 度 總 越 金 | 102,021,441 | 積 立 金 支 出 | 9,764,184 |
| | | 総 務 管 理 費 | 46,605,918 |
| | | 資 產 取 得 及 び 資 產 管 理 費 | 523,591,749 |
| | | 本 社 送 納 金 支 出 | 45,767,111 |
| 合 計 | 1,045,257,223 | 合 計 | 859,275,112 |
| 歳入歳出差引残高 | | 185,982,111 (翌年度総越金) | |

○医療施設特別会計
〈仙台赤十字病院〉

収益の収入及び支出 (単位：円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 医 業 収 益 | 8,000,799,574 | 医 業 費 用 | 8,903,130,366 |
| 医 業 外 収 益 | 440,347,726 | 医 業 外 費 用 | 14,457,523 |
| 医療社会事業収益 | 22,082,911 | 医療奉仕費用 | 48,076,256 |
| 付 帯 事 業 収 益 | 0 | 付 帯 事 業 費 | 0 |
| 特 別 利 益 | 278,550 | 特 別 損 失 | 976,662 |
| | | 法 人 税 法 等 | -630,487 |
| 合 計 | 8,463,508,761 | 合 計 | 8,966,010,320 |
| 収入支出差引額 | | △ 502,501,559 | |

〈石巻赤十字病院〉

収益の収入及び支出 (単位：円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------------|----------------|---------------|----------------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 医 業 収 益 | 20,603,664,292 | 医 業 費 用 | 21,926,909,501 |
| 医 業 外 収 益 | 1,364,397,088 | 医 業 外 費 用 | 159,527,822 |
| 医療社会事業収益 | 70,409,431 | 医療奉仕費用 | 127,989,407 |
| 付 帯 事 業 収 益 | 135,580,470 | 付 帯 事 業 費 | 209,702,424 |
| 特 別 利 益 | 56,024,072 | 特 別 損 失 | 8,292,766 |
| | | 法 人 税 法 等 | -221,769 |
| 合 計 | 22,230,075,353 | 合 計 | 22,432,200,151 |
| 収入支出差引額 | | △ 202,124,798 | |

資本的収入及び支出

(単位：円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 固 定 負 債 | 77,123,395 | 固 定 資 産 | 247,150,557 |
| 資 産 売 却 収 入 | 0 | 借 入 金 等 償 戻 | 40,319,524 |
| そ の 他 資 本 収 入 | 210,346,686 | そ の 他 負 債 | 0 |
| 合 計 | 287,470,081 | 合 計 | 287,470,081 |
| 収入支出差引額 | | 0 | |

資本的収入及び支出

(単位：円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 固 定 負 債 | 90,891,000 | 固 定 資 産 | 732,269,401 |
| 資 産 売 却 収 入 | 0 | 借 入 金 等 償 戻 | 512,994,000 |
| そ の 他 資 本 収 入 | 1,154,372,401 | そ の 他 負 債 | 0 |
| 合 計 | 1,245,263,401 | 合 計 | 1,245,263,401 |
| 収入支出差引額 | | 0 | |

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

これからも
ご協力よろしく
お願いします



日赤公式マスコットキャラクター

ハートラちゃん

■宮城県の赤十字支部・施設

| 名 称 | 所在地・ホームページ | 電話・FAX |
|----------------|---|------------------------------------|
| 日本赤十字社宮城県支部 | 〒981-3117 仙台市泉区市名坂字石止44-7 ホームページ https://www.jrc.or.jp/chapter/miyagi/ | ☎ 022(725)7520 FAX 022(725)5150 |
| 仙 台 赤 十 字 病 院 | 〒982-8501 仙台市太白区八木山本町2-43-3 ホームページ https://www.sendai.jrc.or.jp/ | ☎ 022(243)1111 FAX 022(243)1101 |
| 石 巻 赤 十 字 病 院 | 〒986-8522 石巻市蛇田字西道下71 ホームページ https://www.ishinomaki.jrc.or.jp/ | ☎ 0225(21)7220 FAX 0225(96)0122 |
| 石巻赤十字看護専門学校 | 〒986-8522 石巻市蛇田字西道下71 ホームページ https://www.ishinomaki.jrc.or.jp/school/ | ☎ 0225(92)6806 FAX 0225(95)5015 |
| 宮城県赤十字血液センター | 〒981-3206 仙台市泉区明通2-6-1 ホームページ https://www.bs.jrc.or.jp/th/miyagi/ | ☎ 022(290)2501 FAX 022(777)6335 |
| 献血ルーム A E R 20 | 〒980-6120 仙台市青葉区中央1-3-1 アエル20階 | ☎ 022(711)2090 |
| 杜の都献血ルームAOBA | 〒980-0811 仙台市青葉区一番町4-9-18 TICビル6階 | ☎ 022(738)9101 |
| 登 米 供 給 出 張 所 | 〒987-0511 登米市迫町佐沼字小金丁48-1 | ☎ 0220(22)2898 |